

議会だより ふたば

第119号
平成29年6月

発行：福島県双葉町議会
編集：双葉町議会報編集委員会
〒974-8212
福島県いわき市東田町二丁目19番地の4
☎0246-84-5200（代表）



双葉町立幼稚園小学校合同運動会

～平成29年5月27日～

主な内容

平成29年第1回定例会

- ・このようなことが決まりました P2～6
- ・一般質問 P7～11
- 議会のうごき P12



平成29年第1回議会定例会は、3月10日から17日までの8日間の日程で開かれました。

条例の制定・改正、平成28年度補正予算、平成29年度当初予算、議員発議などが提出され、いずれも原案のとおり可決されました。

内容は次のとおりです。

**第 1 回
定 例 会
3月10日～17日**

平成29年度当初予算

総額 1 4 1 億 5, 7 6 7 万 7 千 円

前年度より5億8,183万7千円 ↑up

会 計	予 算 額	前 年 度 比	
一 般 会 計	112億円	6億5千万円↗	
特 別 会 計	国民健康保険	15億7,833万8千円	5,864万7千円↘
	公有林整備事業	463万2千円	30万6千円↘
	公共下水道事業	2億6,092万円	4,537万9千円↘
	工業団地造成事業	216万4千円	—
	介護保険	10億4,033万7千円	3,906万3千円↗
	後期高齢者医療	7,128万6千円	289万4千円↘

※詳しい内容は広報ふたば5月号2～3ページに掲載されておりますのでご覧ください。



〈当初予算案の採決の結果〉

- 一般会計 〈賛成全員〉
- 国民健康保険特別会計 〈賛成全員〉
- 公有林整備事業特別会計 〈賛成全員〉
- 公共下水道事業特別会計 〈賛成全員〉
- 工業団地造成事業特別会計 〈賛成全員〉
- 介護保険特別会計 〈賛成全員〉
- 後期高齢者医療特別会計 〈賛成全員〉

条例の制定・改正

- **平成29年度東日本大震災等による被災者に対する町税の減免に関する条例の制定**
納税義務者の税負担の軽減を図るため、町民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税の減免に関する事項について定める。
- **双葉町福島再生加速化交付金基金条例の制定**
福島再生加速化交付金（帰還環境整備）実施要綱に基づき交付される交付金を福島復興再生特別措置法に規定する帰還環境整備交付金事業等の財源として積み立てる。
- **双葉町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正**
法律の改正と、個人番号利用の事務を追加。
- **双葉町個人情報保護条例の一部を改正する条例の一部改正**
法律の改正に伴い、改正後の内容と整合するよう改正。
- **職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正**
介護時間制度を導入するための改正。
- **職員の育児休業等に関する条例の一部改正**
育児休業等の対象となる子の範囲を拡大する等のための改正。
- **職員の給与に関する条例の一部改正**
地方公務員法の規定に基づき、等級別職務基準表の改正。
- **職員等の旅費に関する条例の一部改正**
災害応援派遣職員の帰省旅費を確保し、メンタル面でのケアを充実させるため。
- **双葉町税条例の一部改正**
地方税法等の改正に伴い、個人の町民税の住宅借入金等特別税額控除の適用期限を延長するための改正。
- **双葉町税条例の一部を改正する条例の一部改正**
法律の改正に伴い、軽自動車税のグリーン化特例の延長、軽自動車税の環境性能割の導入時期の変更、法人税割の税率引下げの時期の変更等の措置が講じられたことから、所要の規定の整備を行うための改正。
- **双葉町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正**
法律の改正に伴い、所要の規定の整備を行うための改正。
- **双葉町敬老祝金支給条例の一部改正**
満100歳になられた方への特別敬老祝金の引き上げ。
- **東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部改正**
介護保険料の減免期間を1年間延長し被保険者の負担軽減を図るための改正。
- **双葉町公共用施設維持基金条例の廃止**
- **双葉町公共用施設事業運営基金条例の廃止**
- **双葉町駅西地区整備基金条例の廃止**
- **双葉町町道山田郡山線整備基金条例の廃止**

福島第一原子力発電所の廃炉に伴い、国から電源立地地域対策交付金が交付されなくなったため廃止。

繰越明許費補正予算



寺沢地区から見た常磐自動車道

- ・ 総務管理費 中野地区産業復興拠点整備事業
9,491万6千円
- ・ 戸籍住民登録費 個人番号カード交付事業
48万9千円
- ・ 社会福祉費 地域密着型サービス等整備事業
512万円
- ・ 道路橋梁費 久保前中浜線外2路線道路整備事業
3,740万7千円
- ・ 教育総務費 仮設校舎敷地整備事業
280万8千円

繰越明許費とは？

歳出予算のうち、経費の性質上又は、予算成立後の事情によって、年度内に支出が終わらないと見込まれるものを、あらかじめ議会の議決を得ておいて翌年度に繰越して支出できるようにすることです。



『請願のゆくえ』

- ・ 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書提出の請願について

付託された産業厚生常任委員会で審査し、願意が妥当と認められるため採択すべきものとなりました。採決の結果、全会一致で採択と決定しました。

人事

- ・ 固定資産評価審査委員会委員の選任
森 容 昭 氏
- ・ 教育委員会教育長の任命
舘 下 明 夫 氏
- ・ 監査委員の選任
石 川 雄 彦 氏

議 員 発 議

請願の採択を受け、菅野博紀議員・羽山君子議員より、下記のとおり意見書（案）が提出され、全会一致で可決し関係機関に意見書を送付しました。

福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書

最低賃金制度は、非正規労働者を含むすべての労働者の賃金の最低額を法律により保障するものであり、毎年、中央最低賃金審議会が作成する「目安額」を参考に各都道府県最低賃金審議会の審議を経て、地域別最低賃金を決定することとされております。

この最低賃金の引き上げについては、平成25年に政府が決定した「経済財政運営と改革の基本方針」ならびに「日本再興戦略」において、引き上げの意向が示されるとともに、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」においても「毎年年率3%程度を目途とした引き上げにより全国加重平均1,000円を目指す」との目標が掲げられています。

最低賃金の引き上げは、全労働者の4割にも達しようとしている非正規労働者の所得の向上に直結し、内需の拡大に寄与することから、日本経済がデフレからの脱却をはかり持続可能な経済の好循環に結び付けるためには、最低賃金の大幅な引き上げが必要不可欠であります。また、平成31年10月に予定されている消費税率の引き上げが、非正規労働者に与える影響を考えた場合、最低賃金が持つセーフティネット機能を維持するためにも物価上昇と消費税率の引き上げ分を考慮した最低賃金額の引き上げが必要となります。併せて、福島県の復興を促進させるうえでも、最低賃金の引き上げにより、一定水準の賃金が確保されることは、県内の労働力の確保や若年層を中心とした労働人口の県外流出に歯止めをかけるうえで非常に重要な事となります。

現在の福島県最低賃金は、時間額で726円となっておりますが、政府が目指すとしている全国加重平均1,000円には程遠い金額であり、その水準は平成19年からの9年間全国水準で31位と低位にあるなど、県内勤労者の賃金水準や経済実勢などと比較しても極めて低く、一般的な賃金の実態に見合った十分な水準の引き上げが極めて重要な課題となっております。

よって、本町議会は福島県の一層の発展をはかるため、最低賃金法の趣旨をふまえ、福島県最低賃金に関する、次の事項について強く要望します。

1. 福島県最低賃金については、政府が掲げる「年率3%程度をめどに引き上げ、全国平均で1,000円を目指す」との方針に沿って相応の引き上げを行なうこと。
2. 福島県の復興促進、労働人口の県外流失に歯止めをかけることを踏まえ、上積み
の改正をはかること。
3. 中小・地場企業に対する支援策等を強化し、最低賃金の引き上げを行う環境を整備する。
4. 一般労働者の賃金引き上げ時期を踏まえ、福島県最低賃金の改定諮問時期を可能な限り早め早期発効に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年3月17日

福島県双葉町議会

提出先 内閣総理大臣 厚生労働大臣 福島労働局長

3 月定例会の採決状況

件 名	議決結果
〈専決処分〉双葉町固定資産評価審査委員会委員の選任について	原案承認
平成 29 年度東日本大震災等による被災者に対する町税の減免に関する条例の制定について	原案可決
双葉町福島再生加速化交付金基金条例の制定について	原案可決
双葉町行政手続きにおける特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町個人情報保護条例の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決
職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	原案可決
職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	原案可決
職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
職員等の旅費に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町税条例の一部改正について	原案可決
双葉町税条例の一部を改正する条例の一部改正について	原案可決
双葉町ひとり親家庭医療費の助成に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町敬老祝金支給条例の一部改正について	原案可決
東日本大震災による被災者に対する介護保険料の減免に関する条例の一部改正について	原案可決
双葉町公共用施設維持基金条例の廃止について	原案可決
双葉町公共用施設事業運営基金条例の廃止について	原案可決
双葉町駅西地区整備基金条例の廃止について	原案可決
双葉町町道山田郡山線整備基金条例の廃止について	原案可決
平成 28 年度双葉町一般会計補正予算 (第 6 号) 総額 111 億 409 万円 3 千円	原案可決
平成 28 年度双葉町国民健康保険特別会計補正予算 (第 3 号) 総額 16 億 5,615 万 2 千円	原案可決
平成 28 年度双葉町公共下水道事業特別会計補正予算 (第 4 号) 総額 2 億 7,833 万 9 千円	原案可決
平成 28 年度双葉町介護保険特別会計補正予算 (第 2 号) 総額 11 億 732 万 6 千円	原案可決
平成 28 年度双葉町後期高齢者医療特別会計補正予算 (第 2 号) 総額 4,211 万 7 千円	原案可決
平成 29 年度双葉町一般会計予算	原案可決
平成 29 年度双葉町国民健康保険特別会計予算	原案可決
平成 29 年度双葉町公有林整備事業特別会計予算	原案可決
平成 29 年度双葉町公共下水道事業特別会計予算	原案可決
平成 29 年度双葉町工業団地造成事業特別会計予算	原案可決
平成 29 年度双葉町介護保険特別会計予算	原案可決
平成 29 年度双葉町後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
双葉町教育委員会教育長の任命について	同意
監査委員の選任について	同意
福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書	原案可決

議員4名が質問

羽山君子議員

1. 町長の所信について
2. 復興まちづくり事業について
3. 高齢者に対する負担への対応について
4. 財源確保について

菅野博紀議員

1. 避難生活について
2. 補償・賠償について
3. 町の復興について

高萩文孝議員

1. 中野地区復興産業拠点の整備について
2. 双葉町内の基礎インフラの
復旧状況について
3. 双葉町への帰還環境の整備について
4. 生活サポート補助金について

石田翼議員

1. 双葉町復興拠点について
2. 町民の絆の維持発展について
3. ライブカメラの増設について

一般質問

町政を

問う



【一般質問とは】

議員が町の行政全般にわたり、執行機関に対し事務の執行の状況及び将来に対する方針等について所信をたずめます。

町長の所信



羽山君子議員

問 町政4年間の総括と新たな任期に向けた所信を伺う。

答 「町民重視の行政」を心がけ全身全霊を持って行政運営に当たってきた。今後4年間も同様の考えで取り組んでいく。

質問 町政2期目にあたりこれまで4年間の総括と、新たな任期に向けた所信を伺う。

町長

就任以来「町民重視の行政」を心掛けて町民の

ために何が行政としてできるのかを常に考え、全身全霊を持って行政運営に当たってきました。今後4年間も同様の考えで取り組んで行く所存です。具体的な取り組みとしては、一つには町に帰還するまでの生活再建と町民のきずなの維持・形成です。双葉町を、地方自治体として存続させることが町再興の原点であると考えております。

二つには、町の再興のためには、人材の育成確保が重要ですので、町立学校において、特色ある教育ビジョンにより魅力ある教育環境を構築し、将来の双葉町を担う子ども達の育成を目指して参ります。

「双葉町復興まちづくり計画（第二次）」に基づき、「町の再興」・「生

活再建」・「町民のきずな・結びつき」の基本目標の具現化を図り、帰還への環境整備を進めたいと考えております。

復興まちづくり事業

質問

高線量による廃炉の難航、放射線による空気・土壌の環境汚染、中間貯蔵施設の設定など、このような現状の中で復興まちづくり事業が進められようとしているが、町民が安全安心に暮らしているのか。

町長

廃炉作業については、政府が策定した「中長期ロードマップ」に沿いながら、研究開発や各種プロジェクトが進められており、喫緊の課題であった汚染水対策に関しても、建屋への地下水の流入量が低減するなど、一定の効果が現れています。

放射線による空気・土壌の環境汚染については、東京電力ホールディング

ス株式会社から、原子炉建屋からの追加的放出量の評価結果の報告が、町と議会に定期的にされており、原子力規制委員会が認可した「福島第一原子力発電所 特定原子力施設に係る実施計画」により定められた放出管理の目標値を大きく下回っていることを確認しております。さらに、福島県が、空間放射線量率の測定に加え、大気浮遊じん、降下物、陸土などの環境試料の測定についても実施

をしており、福島第一原子力発電所からの新たな放射性物質放出の監視を続けています。

安全かつ着実な廃炉の実施と、町内の放射線量の低下は、町の復旧・復興を進める上での大前提となるものだと考えておりますので、町民が安心して生活できるように、今後とも、国や県と連携し、廃炉作業の監視を続けるとともに、除染等による町内の放射線量の更なる低減を国に求めて参ります。

高齢者に対する負担

質問

町民は県内外で避難生活を強いられており、行政サービスを受けるための負担が時間的・精神的・肉体的に増大している。高齢者に対して交通費相当分について敬老祝金の増額という形で対応できないか。

町長

町では「双葉町敬老祝金支給条例」により、高齢者に対して長寿の祝福を込め、福祉の増進に寄与することを目的とし、毎年9月15日現在70歳以上で本町に引き続き1年以上住所を有している方に祝金を支給しています。

また、満百歳に達した方には特別敬老祝金を支給しています。

敬老祝金の見直しにつきましては、隣接町村の状況や町生活サポート補助金との関わりを精査し考えていきたいと思っております。

財源確保

質問

町の復興に係る財源と将来の財源確保のため、町としてどのように考えているのか。

町長

東日本大震災以降、町では、個人住民税の減免措置等により、震災以前と比べると自主財源の割合が減少し、依存財源に頼らざる負えない財政状況が続いています。

復旧・復興事業を進めるにあたっては、財源の確保は必須であり、町としては今後も国・県に財源の確保を最大限求めていく考えです。平成29年度に着手する、中野地区復興産業拠点の整備事業は、福島再生加速化交付金や震災復興特別交付税を財源とした予算編成としております。また、後年度の復興に係る財源として、基金への積立を行うとともに、事業によっては、基金の取崩しや地方債の借入れを実施するなど、計画的な財政運営に努めて参ります。

菅野博紀議員



避難生活

問 今後も続いていく避難生活について町としての対応は。

答 町民の絆の維持、生活の孤立防止に努め、町民の皆さんが安心して生活が送れるよう取り組んでいく。

質問 双葉町に帰還できる具体的な時期は未だ示されていない。今後も続いていく避難生活について町としての対応は。

町長

避難生活による町の対応については、居住環境確保のための応急仮設住宅、借上住宅の提供が現在平成30年3月までとなっており。仮設住宅につきましては、住民の申し出や仮設支援員の巡回、毎年県による現地調査により修理、修繕を実施してきております。

町民の絆維持のための事業としては、自治会への補助金や町民交流施設を設置しており、現在自治会8団体に補助金を交付し、活動の援助等を行っております。町民交流施設については、いわき市、郡山市、加須市の3か所に開設し、各種教室やサロン等を実施しております。

職員が自ら近隣に避難している方の訪問活動を行っております。さらに、平成29年度には、福祉施設の開所、町外拠点の勿来酒井地区復興公営住宅が整備されます。

補償・賠償

質問

今後の補償・賠償は何か、町として今後の対応等はあるのか。

町長

これまで町では、今後の賠償については、国や東京電力に対し、町民の被害実態に即した賠償を行うよう、再三に渡り求めております。1月4日に東京電力ホールディングス株式会社の廣瀬社長が来庁された際も、私から要求書を手交し、「他の

被災地域と比較したときの町の特長な事情を十分に認識し、被害者に寄り添った、迅速かつ確実な賠償を行うとともに、今後も長期避難の継続が見込まれる町民への生活再建支援を図ること」や、「平成29年中に町有財産の損害賠償に係る結論を示す」ことを求めたところです。

町の復興

質問

町の復興を実現させていくために様々な取り組みが計画されている。現時点で考えられる問題点はあるか。

町長

双葉町の復興を果たしていく上では、震災・事故から長い年月が経過する中、町民の気持ちを町に繋ぎとめるとともに、町再興を図っていく人材

の養成確保、さらには、具体的な事業を推進していくに当たっての財源と支援体制の長期的な確保が必要不可欠です。

町の復興は、中野地区復興産業拠点を起点に、よい具体的な動き出したところですので、町として、引き続き、国や県に対し、双葉町への帰還が可能となり、町の復興が果たされるまでの間における復興財源の長期的な確保を求めるとともに、平成33年3月31日までに廃止することとされている復興庁の廃止後も、国によるワンストップ型の被災地支援体制を確保するよう求め、一日も早い町の復興に向けて全力を尽くしたいと考えております。

議会の定例会は、年4回（3月・6月・9月・12月）開催されます。

傍聴もできますので、お気軽にお越しください。

開会日が決まると、日程や開催場所などホームページでお知らせしますが、問い合わせ等ございましたら、議会事務局（双葉町役場いわき事務所）までご連絡ください。

☎0246-84-5200（代表）

中野地区復興産業拠点整備

高萩文孝議員



問

中野地区復興産業拠点は、町の復興・再興に必要な不可欠なものである。事業の進捗状況は。

答

平成 29 年度に実施設計、造成工事を段階的に進め、平成 30 年度後期に産業団地の一部供用を目指している。

質問

中野地区復興産業拠点は、町の復興・再興に必要な不可欠なものである。事業の進捗状況は。

町長

平成 29 年度に実施設計、造成工事を段階的に進め、平成 30 年度後期における産業団地の一部供用開始を目指し、これまで被災地での実績もある UR 都市機構も活用しながら、取り組みを加速させていきたいと考えています。来年度予算案におきましても、中野地区復興産業拠点整備事業を進めるための関連予算を計上するとともに、事業財源となる福島再生加速化交付金基金条例の議案を提出させて頂いておきますので、慎重なご審議を頂くとともに、早期の町の復興・再興に向け、高萩議員をはじめ議会の皆様のご理解を頂きますよう、よろしくお願ひ致します。

インフラの復旧状況

質問

インフラの整備・復旧状況と、いつから使えるようになるのか今後の見通しは。

町長

(1)復興 IC 町内道路 復興インターチェンジは事業用地取得の目途がついており、今後は平成 31 年度末の供用開始に向けてネクスコ東日本の工事が本格化して参ります。復興シンボル軸として位置づける、復興インターチェンジから中野地区復興産業拠点へのアクセス道路も平成 31 年度末の供用開始を予定しており、今年度までに基本設計を終え、平成 29 年度は実施設計や地権者交渉及び町道部分の県道移管に向けた手続きを県が行う予定です。これらの整備に伴い、町では、町道鴻草・寺松線など補助幹線となる路線を復旧させる予定であり、新年度予算に測量設計委託経費を計上しています。

(2)上下水道

上水道については、双葉地方水道企業団と連携し、中野地区復興産業拠点の供用開始に合わせて平成 32 年度までに同拠点で使用可能となることを目指しており、平成 29 年度から渋川・中田間約 2 キロメートルの配水管復旧工事を実施します。中野地区復興産業拠点への配水体制整備後、住む拠点である JR 双葉駅周辺地区に使用可能エリアを拡大していく考えです。下水道については、復興を見据えた全体構想を策定中であり、将来の財政負担にならないよう、最適な汚水処理方式を採用する考えです。

帰還環境整備

質問

JR 双葉駅周辺の区域について、放射線量はかなり低減しているものの、引き続き帰還困難区域となっている。今後、いつ、どのように整備を進めていくのか。

町長

平成 29 年度なるべく早期に、双葉町復興まちづくり計画(第二次)の記載内容を踏まえ、JR 双葉駅を中心とする区域を、可能な限り広く特定復興再生拠点区域として認定するよう国に求めるとともに、国の認定を受けるその整備計画の中で、スケジュールについてもお示しできるよう、検討を進めて参りたいと考えています。

生活サポート補助金

質問

高齢者・要介護者等を中心とした使いやすいメニュー等の検討について今年度の取り組みと来年度以降の取り組みは。

町長

ご意見・ご要望は、昨年実施した「制度説明会」の折も多く寄せられました。事務レベルでの環境省と双葉・大熊両町担当者で調整を重ねた結果、

一つ目に、「介護施設等入所に関する費用の支援」として介護保険施設の入所者または 65 歳以上の医療療養病床に入院している方の支援として、1 箇月 1 万 2 千円を補助対象費用としてメニューに追加する。

二つ目として、福島県産品の購入費用について、従来の 5 万円の補助上限額を撤廃する。というメニューの追加及び変更に至り、平成 29 年度より実施することになりました。今回の改正で、問題点が全て解消するとは考えておりませんが、来年度は個別説明会や戸別訪問を実施予定であり、その中で未申請者の申請手続きのサポートを図って行く考えであります。一括給付のできない、支出の実績に応じた枠組みの中での補助制度という高いハードルではありますが、引き続き来年度以降もより良い、使いやすい補助制度となるよう国との協議を続けて参ります。

石田

翼
議員



復興拠点

問 中野地区復興産業拠点を双葉町の北の玄関口として取り組んでみては。

答 立地環境を活かし、廃炉技術の最前線基地として発展し、町の復興を牽引していくよう取り組んでいきたい。

質問

中野地区が復興産業拠点として計画されている。この地区は、東京電力廃炉作業に関わる就労者の集まる拠点としても視野に入れて、双葉町の北の玄関口として取り組んでみてはいかがか。

町長

中野地区復興産業拠点は、福島第一原子力発電所に最寄りの研究・産業拠点であり、議員ご指摘のとおり、廃炉に関係する作業の実施や原子力関係の研究、また、廃炉関係の技術者の研修・養成等を行う上で、世界でも類を見ない立地環境であると考えております。町としても、中野地区復興産業拠点のこのような特殊な立地環境を活かし、中野地区が廃炉技術の最前線基地として発展し、町の復興を牽引していくよう取り組んで参りたいと考えております。

町民の絆の維持発展

質問

東日本大震災・原子力災害から6年目を迎え、町民のさらなる絆の向上と双葉町への帰属意識の取組みとして、かつての町民号（バス）の復活が一つの有効な手段と思つが、町長の考えは。

町長

町民の絆の向上と双葉町への帰属意識を高めるための一つの方法として、「町民号」を復活させることも有効なことであると考えます。

平成28年度には、震災後をはじめとなる「敬老会」を開催いたしました。参加者からは、「歓談の時間を長くしてほしい」「町民の交流の機会を多く設けてほしい」などの意見を頂いております。その意をくみ、何か策がないか色々検討しているところがあります。

しかしながら「町民号」については、町民の皆さんが全国に避難されてい

ることもあり、参加者の避難先から集合地点までの交通手段や安全の確保、緊急時の対応など、実施にあたって配慮しなければならぬことが多々あり、問題点を整理し、対策を講じていく必要があります。

ライブカメラ増設

質問

現在双葉町には14個のライブカメラが設置されている。一時帰宅の交通手段を持たない町民が故郷をより身近に感じていただくために、ライブカメラの増設の考えはあるのか。

町長

「ふたば広域ライブカメラ」事業は、双葉地方広域市町村圏組合が事業主体となり県補助事業「ふるさとふくしま帰還

支援事業」を活用し、双葉郡内各町村にライブカメラ134基、気象計16基を設置し運用されております。

タブレットやインターネットで「ふるさとのいま」をリアルタイムに届けることで、「いつでもふるさとは見える」安心感を提供するとともに、なかなか町内に立入りの出来ない町民の方々がふるさと双葉をこの映像で懐かしく思われるなど、大変有効に活用されているものと感じております。

しかしながら、このライブカメラ事業は、県補助事業で実施されており、現在のところ平成29年度は継続されるものの平成30年度以降は未定で、郡内町村間においても帰還困難区域継続中の自治体と避難解除された自治体との温度差があり、避難解除の自治体では費用対効果で補助事業以外であれば「事業廃止」との考えがあり、事業の存続が課題となっております。

このように事業の存続自体が厳しい中ではありますが、設置目的・趣旨

の「住民の帰還を支援し住民一人一人の不安の解消と安全・安心を確保する」に鑑み、復興事業として特定財源に依存している町財政としては、一般財源での運営が大変厳しいところではあります。が、今後も避難生活が続く当町にとっては、事業の維持継続を節に要望するとともに他の補助事業との組み合わせ等も視野に、今後の復旧・復興事業の進捗に伴い、町内立入者の増加が予測されるため、防犯防災の観点からも増設も含め検討したいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。



町内に設置されているカメラ

議会のうごき

4月

6日 双葉町立小・中学校合同入学式
双葉町立ふたば幼稚園入園式

9日 新山行政区定時総会

10日 公立双葉准看護学院開校・入学式
福島県立ふたば未来学園入学式

21日 双葉地方広域市町村圏組合議会臨時会
双葉地方議長会議

27日 東電福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会役員会

5月

1日 議会全員協議会、議会報編集委員会

9日 全国原子力発電所所在市町村協議会総会

11日 東電福島第一原発事故被災市町村議会連絡協議会代議員総会

22日 福島県町村議会広報研修会

25日 議会全員協議会

26日 双葉地方広域市町村圏組合議会定例会

27日 町立幼稚園小学校合同運動会

31日 平成29年度全国町村議長・副議長研修会

福島県町村議会 広報研修会

平成 29 年 5 月 22 日 (月)

郡山市「ビッグパレットふくしま」において県内議会広報編集委員を対象とした研修会が行われました。



新山地区定時総会

平成 29 年 4 月 9 日 (日)

郡山市磐梯熱海温泉「ホテル華の湯」で新山行政区の定時総会が開かれました。

「双葉町の現状と今後の課題について、双葉町議会の対応策」と題して佐々木議長に講演依頼があり、質疑応答を含め新山地区の方と意見交換を行いました。



編集後記

議会だより 119 号をお届けいたします。
見やすく、読みやすく、分かりやすい議会だより作り編集委員一丸となって取り組んでおります。町民の皆様のご意見、ご要望、ご感想などお寄せいただければ幸いです。
今後ともよろしく願いたします。
(石田)

【編集委員会】

委員長	菅野博紀
副委員長	石田翼
委員	尾形彰宏
委員	清川泰弘

